

令和3年3月29日

三鷹市議会議長 石井良司様

議会運営委員長 赤松大一

議会運営委員会審査報告書

本委員会に付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

○ 委員会開会月日

- (1) 令和3年1月22日
- (2) 令和3年1月25日
- (3) 令和3年2月22日
- (4) 令和3年3月3日
- (5) 令和3年3月24日
- (6) 令和3年3月29日

○ 付託案件及び審査のてんまつ

- 1 2陳情第11号 三鷹市議会HP上で各委員会に提出された資料の公開を要望することについて

三鷹市在住
堀田 直孝 提出

委員会は本件審査に当たり、陳情者からの補足説明及び議会事務局の説明を聞きました。

また、委員会は陳情者より

- ・議会への提出資料について

- ・横浜市記者発表資料
- ・市政情報非公開決定通知書

の資料の提出を受けるとともに、審査の参考とするため

- ・委員会資料のW e b 公開に関する調査結果（多摩26市）
- ・委員会資料のW e b 公開事例

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、討論に入りましたが、その過程で大要次のような意見が述べられました。

〔反対討論〕

(1) 寺井 均委員（三鷹市議会公明党）

三鷹市議会ホームページ上で各委員会に提出された資料の公開を要望することについて、また、2陳情第12号、第13号について一括で討論する。

今回の陳情は、議会改革を進めるためにも、市民に対してより開かれた議会にするための重要なことではあると考える。しかし、現在、コロナ禍にあつて議会費も削ってきたところで、できるだけ予算をコロナ対策支援に集中すべきであるとする。陳情の内容については、協議会室での予算・決算審査特別委員会のインターネット中継の試行段階にあり、議会改革の全体の協議の中で、さらに進めるべきであるとする。

よって、本陳情3件については時期尚早と見え、反対する。

(2) 谷口敏也委員（三鷹民主緑風会）

市議会の各委員会に配付される資料については、あくまで市側の責任で作成し、議会に提出しているもので、その内容や公開の有無についても、市側が責任を負うものだと考える。

よって、本陳情については反対する。

〔賛成討論〕

(1) 野村羊子委員（いのちが大事）

これは当然の要望だと私たちは考えている。私たち自身も、資料の公開というのは必要であると過去に言ってきた。ネット環境が整っている中で、ネット上で公開していくことは幾つかの議会でも始めており、調布市議会などでは、市のホームページのほうに掲載しているが、傍聴に行ったときにも、資料の提示は非常に分かりやすい状態になっている。

こういうことを三鷹市議会としても学んで、市との調整の上、資料の公開に一日も早く取り組むべきだという意見を添えて、賛成する。

以上の討論の後、2陳情第11号について採決いたしました結果、本件については、賛成少数により不採択とすべきものと決定いたしました。

2 2陳情第12号 三鷹市議会HP上で委員会議事内容の音声ファイルを公開することを要望することについて

三鷹市在住
堀田 直孝 提出

委員会は本件審査に当たり、陳情者からの補足説明及び議会事務局の説明を聞きました。

また、委員会は陳情者より

- ・議事録用の音声データ公開について
- ・情報公開請求の補正に向けた準備について（通知）
- ・情報公開請求の補正について（依頼）等

の資料の提出を受けるとともに、審査の参考とするため

- ・委員会ネット中継及び音声ファイルの公開に関する調査結果（多摩26市）

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、討論に入りましたが、その過程で大要次のような意見が述べられました。

〔反対討論〕

(1) 谷口敏也委員（三鷹民主緑風会）

陳情者の要望することについて、我が会派としては一定の理解を示すところであるが、現状、来年度の予算について、議会費をできるだけ削り、新型コロナウイルス感染防止対策、市内の経済対策へ充てようと協議している中、毎月一定の費用負担が見込まれる本陳情については、今優先すべき課題ではないと考え、反対するが、これまで市議会として協議してきた予算・決算特別委員会のインター

ネット中継の実現のめどが立ちそうということで、その中で陳情者の目的とすることが実現できるのではないかと考えている。

〔賛成討論〕

(1) 野村羊子委員（いのちが大事）

現在、委員会の中継をしていない議会は26市中9市のみである。三鷹市議会は、来年度より予算・決算特別委員会のみの中継をしようと準備しているが、併せて常任委員会、特別委員会の中継も私たちは求めている。環境が整わない間は、現在所持する音声ファイルの公開というのはすぐさま可能である。現実には、情報公開請求によって音声ファイルが公開されれば、議会とは関係のないところでネット上での公開が可能となる。

市民に勝手に公開されてしまうよりも、議会が議会の責任として公開していくべきである。現実には小金井市議会では、市民の中継を許可したことで、市民が委員会中継をすることが実態となったときに、議会がやはり議会としての責任として、議会が委員会の中継をすべきだというふうに変わってきた。

そのような先例を考えたときに、早めに議会が議会の責任として議事録の公開を含め、音声ファイルの公開も含め、市民に公開していくべきだというふうを考える。

今後の議会内での早急の議論を求めて賛成する。

以上の討論の後、2陳情第12号について採決いたしました結果、本件については、賛成少数により不採択とすべきものと決定いたしました。

3 2陳情第13号 請願・陳情の不採択及び議場配付時における理由の明確化を要望することについて

三鷹市在住
堀田 直孝 提出

委員会は本件審査に当たり、陳情者からの補足説明及び議会事務局の説明を聞きました。

また、委員会は陳情者より

- ・ 議場配付、不採択に関する理由明確化について

の資料の提出を受け、審査を進めました。

次いで、討論に入りましたが、その過程で大要次のような意見が述べられました。

〔反対討論〕

(1) 土屋けんいち委員（三鷹市議会令和山桜会）

請願や陳情に対する取扱いについては、会派構成議員各自の思いや意見を十分に議論し、会派として一定の結論を出していることから、採択・不採択及び議場配付の理由を全ての案件に対し明確に説明することは困難である。

よって、本陳情を採択することには賛同しかねる。

〔賛成討論〕

(1) 野村羊子委員（いのちが大事）

「不採択や議場配付になった議案には、反対議員が抱いた懸念点、施策的に実現不可能な理由、既に採択済みの議案との相関関係など、賛否の表に合わせて市民が理解できる視点で論点を解説された文章を開示してほしい」と、この陳情の中にある。

請願・陳情を出し、不採択となった市民からも同様の声を聞く。表現の自由は意見を言わない権利も含まれていると理解するので、強制することはできないと思う。しかし、公開原則の議会において、市民から負託された議員という立場を考えると、市民からの声でもある請願・陳情に対して、それぞれが論点を明示して姿勢を明らかにすることが求められるのは当然だと考える。全議員がその自覚を持って、今後の請願・陳情に対して、理由を明示しながら姿勢を明らかにしていくことが重要なことではないかと考える。

その上で、議会だよりに討論の掲載など、公開の方法を検討し、工夫していくということを今後の議会改革の中できちんと議論することを求めて、本陳情に賛成する。

以上の討論の後、2陳情第13号について採決いたしました結果、本件については、賛成少数により不採択とすべきものと決定いたしました。

4 2陳情第14号 三鷹市議会によるライブ中継画像の解像度向上に対する要望について

三鷹市在住
堀田 直孝 提出

委員会は本件審査に当たり、陳情者からの補足説明及び議会事務局の説明を聞きました。

また、委員会は陳情者より

- ・ ページのビデオ再生部分のHTMLソースコード
- ・ 本会場の中継システム側からの高解像度配信の制限の検討

の資料の提出を受けるとともに、審査の参考とするため

- ・ 本会議中継のインターネット配信に関する調査結果（多摩26市）
- ・ 配信の解像度による画像の違い（多摩市議会の例）

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、討論に入りましたが、その過程で大要次のような意見が述べられました。

〔反対討論〕

(1) 谷口敏也委員（三鷹民主緑風会）

陳情者の要望することについて、確かに画像は鮮明とは言い難いことから、我が会派としては一定の理解を示すところである。しかし現状、画像が鮮明でなければ見えない文字などを映しているわけではない。

また現在、来年度の予算について、市議会の費用もできるだけ削り、新型コロナウイルス感染防止対策、地域経済対策へ充てようと、来年度予算の審議も行っている中で、新たに予算をかけて、今、優先して行わなければならない事項とは言えないと考え、本陳情については反対する。

〔賛成討論〕

(1) 野村羊子委員（いのちが大事）

現在、確かに画像の解像度が低いのは事実である。これを改修するには多大な費用がかかるのではないかという説明があった。しかし、様々な方法が検討されるべきで、今の委託事業者に依頼するだけではなく、ほかの方法も、プロポーザル等を検討するなどして、できるだけ費用を抑えた形で、市民に対して、より鮮明に見せるということを検討するべきではないかということを申し添えて、本陳情に賛成する。

以上の討論の後、2陳情第14号について採決いたしました結果、本件については、賛成少数により不採択とすべきものと決定いたしました。

- 5 3陳情第5号 本会議場及び委員会場で、音なしデジタル機器操作の使用を、傍聴者に認めることについて
- 6 3陳情第6号 本会議に提出される議案審議採決の際、各会派は討論をすることを原則とし、賛成の場合は討論の省略を許可することについて
- 7 所管事務の調査について
議会運営に関すること

以上3件については、なお審査及び調査の必要がありますので、議会閉会中の継続審査の議決をお願いいたします。